

# 中高年世代活躍応援プロジェクト山梨県協議会 事業実施計画

令和 7 年 9 月策定

令和 8 年 9 月改訂

中高年世代活躍応援プロジェクト山梨県協議会

## 目次

はじめに …… P2

1. 中高年世代活躍応援プロジェクト山梨県協議会事業実施計画の計画期間及び進捗管理 …… P3

2. 支援対象者 …… P3

3. 山梨県の現状と目指すべき方向性 …… P3

4. 目標、KPI 及び取組 …… P4

（1）不安定な就労状態にある方 …… P4

（2）就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方 …… P7

（3）社会参加に向けた支援を必要とする方 …… P8

（4）全支援対象者 …… P10

5. 地域就職氷河期等支援推進交付金事業について…… P11

（別紙）地域就職氷河期等支援推進交付金事業一覧（P12）

6. 中高年世代活躍応援プロジェクト山梨県協議会と市町村プラットフォームとの連携 …… P11

はじめに

いわゆる就職氷河期世代に対し、政府は「経済財政運営と改革の基本方針 2019」（令和元年 6 月 21 日閣議決定。以下「骨太の方針 2019」という。）において、「就職氷河期支援プログラム」を策定し、当該世代の安定就労の実現に向け、3 年間の集中的な支援に取り組む方針が打ち出された。さらに「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（令和 4 年 6 月 7 日閣議決定。以下「骨太の方針 2022」という。）において、令和 4 年度までの 3 年間の集中取組期間を「第一ステージ」と捉え、令和 5 年度からの 2 年間を「第二ステージ」と位置づけ、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げる旨の方針が定められた。

この方針に向けた施策の具体化を図るため、都道府県ごとに関係機関・団体等を構成員として、「就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」を設置し、「市町村プラットフォーム」<sup>1</sup>（以下「市町村 PF」という。）と連携し、各地域における取組を推進してきた。また、都道府県ごと官民協働のプラットフォームを設置し、就職氷河期世代の積極採用や正社員化の取組を推進していくための事業計画を作成し取り組んで来たところである。さらに「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（令和 6 年 6 月 21 日閣議決定。以下「骨太の方針 2024」という。）において、就職氷河期世代を含む中高年世代（概ね 35 歳～59 歳）へと対象が拡大し、引き続き官民一体として支援に取り組むことへ変更となったことから、これまでの「やまなし就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」から名称を改め「中高年世代活躍応援プロジェクト山梨県協議会」（以下「山梨県協議会」という。）とし、中高年世代活躍応援プロジェクト山梨県協議会事業実施計画（以下「山梨県事業計画」という。）を策定した。

今後は、政府において「新たな就職氷河期世代等支援プログラム」（令和 8 年 4 月 10 日就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議決定）が策定されたことを踏まえ、山梨県協議会においても、当該プログラムの関連施策を活用し、支援に取り組む必要がある。このため、山梨県協議会においては、地域における就職氷河期世代を含む中高年世代の更なる活躍支援に向けて、様々な立場の構成員が中高年世代への支援に係る課題やニーズについての認識を共有し、今後の支援策等について意見交換をすることを通じて、地域社会の関心を高めるとともに、この世代の中には配慮すべき様々な事情を抱える方がいること等を踏まえ、画一的ではなく、地域の創意工夫も活かし、一人ひとりの事情や地域の実情に即した支援メニューを構築し、積極的に届けていくため、山梨県事業計画を策定する。

---

<sup>1</sup> 市町村プラットフォームは、必ずしも新たな会議体の設置を求めるものではなく、  
・関係者が集う既存の会議体等の活用（自立支援調整会議、地域ケア会議等）  
・各機関の担当者が相互かつ適時に連絡・情報共有できる関係性の構築  
による柔軟な設置・運営の方法を想定している。

## 1. 中高年世代活躍応援プロジェクト山梨県協議会事業実施計画の計画期間及び進捗管理

○山梨県事業計画の実施期間は、令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日までとする。

○山梨県事業計画の着実かつ効果的な推進を図るため、個々の取組や進捗状況を山梨県協議会事務局にて把握するとともに、取組の進捗を踏まえた今後の施策展開の方向性等を協議するため、毎年度山梨県協議会設置要領の 5 に規定する会議を開催し、内容を公表する。

なお、その進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すこともあり得る。

## 2. 支援対象者

○山梨県事業計画においては、次の①～③に掲げる方々を支援対象者とする。支援に当たっては、就労を希望される方には正社員化及び正社員就職の実現を目指すものであるが、個々人の希望や意欲・能力に応じた雇用形態や待遇の実現及び社会参加へ向けた支援が図られることや、①～③の類型にかかわらず各支援機関が連携して取り組むことが重要である点に留意する必要がある。

### ① 不安定な就労状態にある方

・正規雇用を希望しながら不本意に非正規雇用で働く方や求職中の方など

### ② 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

・統計上、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない方など

### ③ 社会参加に向けた支援を必要とする方

・ひきこもりの状態にある者、生活困窮者、社会参加を希望する長期無業者など、就労支援だけでなく、社会参加に向けた支援を必要としている方

## 3. 山梨県の現状と目指すべき方向性

○ 山梨県内における支援対象者の現状については、総務省の「令和 4 年就業構造基本統計調査」を基にした推計によると①不安定な就労状態にある方<sup>\*1</sup> 5,800 人、②長期にわたり無業の状態にある方<sup>\*2</sup> 3,400 人と推計している。③社会参加に向けた支援を必要とする方については、支援対象者個人ごとに抱える事情や状態が異なり、必ずしもただちに就労に向かうことが本人にとって望ましいとは限らず、就労支援の対象として数量的にとらえることにそもそもなじまないことから、推計対象としていないが、今後、山梨県事業計画の期間内で支援対象者の実態やニーズを明らかにしていくこととする。

資料出所：総務省「令和 4 年就業構造基本統計調査」

JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状④」

- \* 1「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、「現在の雇用形態に就いている理由」について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者
- \* 2「長期にわたり無業の状態にある方」：無業者のうち求職活動をしていない者で、卒業者かつ通学していず、配偶者なしで家事を行っていない者。主な支援機関となる地域若者サポートステーションの対象年齢（35～49 歳）の人数を抽出。JILPT が特別集計したデータを利用。

○ これらの方々の当面の目標は、働くことや社会参加など多様であり、また生活の基盤を置く地域の実情も多様であることから、個々人の状況に応じた支援メニューを積極的に届けていかなければならない。そのためには、当事者やその家族の置かれている状況やニーズをしっかりと受け止めるという姿勢を、社会全体に浸透させるよう取り組んでいくことが不可欠である。

○ 支援対象者である「不安定な就労状態にある方」、「就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方」、「社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもり状態にある方等）」は明確に区分できない場合も想定され、その状態も時とともに変化していくものであることから、当事者とその家族を中心とした柔軟な支援を行うためには、関係機関が連携して、多様で複合的な課題やニーズに対応する必要がある。

○ これらを踏まえ、就労や処遇の改善、社会参加を促す中で、必要な人に必要な支援が届く体制を構築するために、山梨県協議会のみならず、他の関係機関とも連携して取り組んでいくこととする。

#### 4. 目標、KPI 及び取組

##### （1）不安定な就労状態にある方

##### 【目標】

正規雇用を希望していながら不安定な就労状態にある方について現状よりも良い処遇を目指すため、支援対象者の正規雇用者数を 1,286 人増やすことを目標とする。

KPI：重要業績評価指標（Key Performance Indicator）の略。目標の進捗を把握するための指標。

総務省「就業構造基本統計調査（2021 年）」等より

「不安定な就労状態にある方」 山梨県 5,800 人／全国 1,067,200 人

【KPI】令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

| 項 目                                            | KPI     |
|------------------------------------------------|---------|
| ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついた者（就職氷河期世代を含む中高年世代等）の件数 | 1,286 件 |
| キャリアアップ助成金活用による正社員転換数                          | 250 人   |
| 中高年世代を含む就職面接会（企業説明会）等の実施件数                     | 20 件    |

【取組】

（相談体制の充実）

① ハローワーク甲府に「中高年層（ミドルシニア）専門窓口」を設置し、専門担当で構成するチームによる個別支援のマッチング促進及び職場定着を図る。

【山梨労働局】

② 国と県の業務を一体的に実施する「やまなし・しごと・プラザ」において、キャリアコンサルティングから職業紹介、就職後のフォローアップまでのサービスをワンストップで提供する。

【山梨労働局、山梨県】

③ 国と市の業務を一体的に実施する「ワークプラザ甲府」において、求人情報の提供や職業相談、職業紹介等就職を支援する。

【山梨労働局】

④ 福祉人材センターにおいて福祉関係の求人情報の提供や斡旋の実施、就農支援センターにおいて就農相談に応じるなど、幅広く中高年世代からの相談に応じる。

【山梨県】

（職業訓練の実施・強化、スキルアップ支援）

⑤ 個々人のニーズに応じ、職業訓練受講給付金を受給しながら受ける求職者支援訓練や、公共職業訓練に関する情報提供、アドバイス及び受講あっせんを行う。

【山梨労働局】

⑥ 離職者、求職者、在職者それぞれのニーズに対応し、安定就労に有効な職業能力等の習得を目指す公共職業訓練の実施等によるスキルアップや新たなキャリアへの挑戦を支援する。

なお、訓練コース等の設定に当たっては、今後成長が見込まれる分野や正社員就職のために資する

内容とするよう配慮する。

【山梨労働局、山梨県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構】

⑦ 林業・農業への新規就業に対する魅力を発信するとともに、就業者に対して技術習得を支援し、職場定着を図る。

【山梨県】

（就職、正社員への転換支援）

⑧ 中高年世代を含めたマッチング会のイベント情報を新聞に掲載し、周知を図る。

【山梨県】

⑨ 中高年世代を含めた県職員採用試験を実施するとともに、公立小中学校及び高等学校の教員選考において、社会人特別選考を実施する。

【山梨県】

⑩ 中高年世代を対象とした求人を確保するとともに、支援対象者に対するマッチングイベント（企業の説明会、就職面接会、職場見学会・体験会、セミナー等）を開催（後援・共催を含む）する。

【山梨労働局、山梨県】

⑪ 特定求職者雇用開発助成金（中高年層安定雇用支援コース）、キャリアアップ助成金等の企業支援策周知に努め、その活用による中高年世代の正社員就職及び正社員転換を促進する。

【山梨労働局】

⑫ 中高年世代を対象とした求人募集、正社員化を含む処遇改善、職場定着支援など受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）、マッチングイベント等の取組について、業界団体や企業等への要請を行うとともに、好事例の収集・提供など必要な支援を行う。

【山梨労働局、山梨県】

⑬ 企業における中高年世代を対象とした求人募集、正社員化を含む処遇改善、職場定着支援など受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）等の取組を促進する。また、それらの取組に必要な施策を山梨県協議会に提案する。

【山梨県経営者協会、山梨県商工会議所連合会、山梨県中小企業団体中央会、山梨県商工会連合会】

⑭ 中高年世代を対象とした正社員化を含む処遇改善等に係る働きかけを行う。

【日本労働組合総連合会山梨県連合会】

(2) 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

【目標】

就業を希望しながら、様々な事情により求職活動をしていない長期無業の状態にある方については、働くことや社会参加を促す中で本人に合った形で支援を行う必要があることから、地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という。）を中心とし関係機関と連携した職業的自立支援につなげることを目標とする。

【KPI】令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

| 項 目                                                  | KPI     |
|------------------------------------------------------|---------|
| サポステにより実施した相談件数（福祉機関等への出張相談や関係機関からの依頼を受けての相談を含む）     | 706 件以上 |
| サポステの支援により就職につながった件数（支援を継続し雇用保険被保険者となることが見込まれる就職を含む） | 56 件以上  |
| サポステの支援により公的職業訓練の受講につながった件数                          | 4 件以上   |

【取組】

（相談体制の充実）

① 中高年世代のうち、サポステの支援対象年齢である 49 歳までの方に対し、専門相談員によるカウンセリング、セミナーの実施等により、支援対象者の職業意識やコミュニケーション能力の向上を目指す。

また、福祉関係機関（生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関（以下「自立相談支援機関」という。）、福祉事務所、ひきこもり地域支援センター等）への出張相談において支援対象者を把握し、ハローワーク等との連携により個々の状況に対応したきめ細かな職業的自立支援につなげる。

【山梨労働局、山梨県】

② 国と県の業務を一体的に実施する「やまなし・しごと・プラザ」において、キャリアコンサルティングから職業紹介、就職後のフォローアップまでのサービスをワンストップで提供する。（再掲）

【山梨労働局、山梨県】

③ 国と市の業務を一体的に実施する「ワークプラザ甲府」において、求人情報の提供や職業相談、職業紹介等就職を支援する。（再掲）

【山梨労働局】

④ 福祉人材センターにおいて福祉関係の求人情報の提供や斡旋の実施、就農支援センターにおいて就農相談に応じるなど、幅広く中高年世代からの相談に応じる。（再掲）

【山梨県】

（職場体験・見学、就労に向けた支援）

⑤ 支援対象者に対するイベント（就職準備セミナー、職場見学・体験等）を開催する。

【山梨労働局、山梨県】

⑥ 長期にわたり無業の状態にある方に係る職場定着支援など受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）等の取組について、業界団体や企業等へ要請を行うとともに、好事例の収集・提供など必要な支援を行う。

【山梨労働局、山梨県】

⑦ 長期にわたり無業の状態にある方に係る職場定着支援など、企業における受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）等の取組を推進する。また、それらの取組に必要な施策を山梨県協議会に提案する。

【山梨県経営者協会、山梨県商工会議所連合会、山梨県中小企業団体中央会、山梨県商工会連合会】

（３）社会参加に向けた支援を必要とする方

【目標】

当事者やその家族の希望に応じ、居場所の整備、その他対象者の状態に合わせた支援を行うための多様な取組を推進し、社会とのより太いつながりが生まれることを目標とする。

【KPI】令和８年４月１日～令和９年３月３１日

| 項 目                                | KPI                             |
|------------------------------------|---------------------------------|
| 県が行う就労準備支援事業や居場所づくり等の社会参加支援事業の実施状況 | ①就労準備支援事業<br>13 人<br>②集団支援 19 回 |
| 市町村 PF 設置市町村数                      | 27 市町村                          |

【取組】

（実態の把握）

① 当事者が社会につながるために有効と考えられる支援策を策定するために、ひきこもり地域支援

センターの相談内容や市町村等の支援者が感じている課題から、隠れた支援ニーズを把握する。

【山梨県】

（相談支援体制の充実）

② ひきこもり状態にある方やその家族が、お住まいの地域で容易に相談できる環境を整備するために、市町村相談窓口を明確化した上で、広報等により住民へ周知を図る。

【山梨県】

③ ひきこもり状態にある方へ支援関連情報の周知を図るため、WEB メディア（SNS 広告等）による情報発信を行う。

【山梨県】

④ ひきこもりの状態にある方やその家族からの相談等に対応するため、福祉と就労をつなぐ市町村 PF の設置に向けた支援を行う。

【山梨県】

⑤ 市町村 PF の活動活性化のため、好事例の横展開などの積極的な協力を行う。

【山梨県】

⑥ ひきこもり地域支援センターにおいて、市町村の窓口や関係機関に対する専門的なアドバイスを行うとともに、ひきこもり状態にある方やその家族への取組を支援する。

【山梨県】

⑦ 安心できる居場所づくりや家族支援のためのセミナー、相談会の開催など、本人や家族の状況に合わせた伴走型の支援を行う。

【山梨県】

⑧ 自立相談支援機関の相談支援員の資質向上のための養成研修を実施する。

【山梨県】

⑨ ひきこもり地域支援センターにおいて、市町村職員等の支援者向けの研修会を実施し、支援に係る人材の育成、資質の向上を図る。

【山梨県】

（社会参加に向けた支援の促進）

⑩ ひきこもり状態にある方やその家族の社会参加を促進するため、支援団体の活動強化に対し助成する。

【山梨県】

⑪ 市町村等における孤独・孤立当事者等への具体的な支援内容を協議するケース会議に専門家（弁護士）を派遣することにより、法的課題を含む困難事例への対応を強化する。

【山梨県】

（職場体験・見学、就労に向けた支援）

⑫ ひきこもり地域支援センターにおいて、集団生活に適応するためのプログラムを実施する。

【山梨県】

⑬ 直ちに就労する準備が整っていない方への支援を行う就労準備支援事業を実施する。

【山梨県】

⑭ 社会参加に向けた支援を必要とする方に係る職場体験や職場実習等の機会確保及び受入れ後の職場定着支援などの受入体制整備について、業界団体や企業等へ要請を行うとともに、好事例等の収集・提供など必要な支援を行う。また、キャリアコンサルティングから始まり、受け入れ事業所の開拓、事業所とのマッチング、事業所見学への同行、インターンシップの実施までの一貫した形による取り組みを行うなど、社会参加の意欲がより向上しやすくなるような支援を行う。

【山梨労働局、山梨県】

⑮ 社会参加に向けた支援を必要とする方に係る職場体験や職場実習等の機会確保及び受入れ後の職場定着支援などの受入体制整備に係る取組を推進する。また、それらの取組に必要な施策を山梨県協議会に提案する。

【山梨県経営者協会、山梨県商工会議所連合会、山梨県中小企業団体中央会、山梨県商工会連合会】

⑯ 社会参加に向けた支援を必要とする方に係る受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）等への取組について働きかけを行う。

【日本労働組合総連合会山梨県連合会】

⑰ ひきこもり状態にある者に IT 分野の職業体験の機会を提供することにより、社会参加への意欲喚起を図る。

【山梨県】

（４）全支援対象者

【取組】

（周知・広報）

① 山梨県協議会の取組や活動等について、市町村や各団体の構成企業・団体等に積極的に周知・啓発を行うことにより、社会全体で中高年世代の活躍を支援する気運の醸成を図る。

【全構成員】

② 支援対象者一人ひとりに各種施策や社会全体で支援するというメッセージを積極的に届けるため、あらゆる手段（メディア、SNS、WEB、イベント開催等）を活用し、家族、関係者も含め効果的に伝わる周知・広報策を展開する。

【全構成員】

③ 管内市町村における中高年世代支援のための取り組み事例について情報収集を行い、効果的な活用について検討する。

【山梨労働局・山梨県】

※山梨県は労働関係部局及び保健福祉関係部局・孤独・孤立対策関係部局双方で取り組むこと。

## 5. 地域就職氷河期世代等支援推進交付金事業について

○ 交付金を活用する事業内容については、別紙のとおり。

○ 別紙への追記又は変更を行う場合は、山梨県から事前に山梨県協議会構成員の包括的な承認を得た上で、交付金の追加・変更申請時に別紙を修正するとともに、山梨県協議会構成員にその修正内容を通知することとし、この手続きにより、支援プランの改定が行われたものとする。

## 6. 中高年世代活躍応援プロジェクト山梨県協議会と市町村プラットフォームとの連携

○ 山梨県協議会は、市町村 PF の効果的かつ円滑な運営のために、市町村 PF からの支援要請に対して適切に対応するとともに、好事例等の中高年世代支援に関する情報についてはこれを共有し、双方緊密な連携を図ることとする。

(別紙) 地域就職氷河期世代等支援推進交付金事業 一覧

|   | 事業主体             | 事業名           | 事業の概要                                                                          | 計画期間    |
|---|------------------|---------------|--------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 1 | 山梨県<br>(総合県民企画室) | ケース会議専門家派遣事業  | 市町村等における孤独・孤立当事者等への具体的な支援内容を協議するケース会議を専門家（弁護士）を派遣することにより、法的課題を含む困難事例への対応を強化する。 | 令和 8 年度 |
| 2 | 山梨県<br>(総合県民企画室) | ひきこもり支援職業体験事業 | ひきこもり状態にある者に IT 分野の職業体験の機会を提供することより、社会参加への意欲喚起を図る。<br>※モデル事業として実施し、効果の検証を行う。   | 令和 8 年度 |